

農業委員会名簿

出欠席	役 職	氏 名	備 考
出席	会 長	日 永 熙	
出席	副 会 長 (職務代理者)	加 藤 武 男	
出席	副 会 長	三 輪 義 治	
出席	副 会 長	山 田 岩 夫	
出席	委 員	前 野 晃	
出席	委 員	川 口 高 志	
出席	委 員	水 谷 敏 信	
出席	委 員	渥 美 誠	
出席	委 員	水 谷 怜	
出席	委 員	戸 谷 静 治	
出席	委 員	毎 田 勝 敏	
出席	委 員	杉 村 義 仁	
出席	委 員	佐 藤 信 之	
出席	委 員	水 谷 隆	
出席	委 員	川 村 勝 美	
出席	委 員	近 藤 豊	
出席	委 員	中 野 俊 郎	
出席	委 員	飯 田 喜美子	

出欠席	役 職	氏 名	備 考
欠席	委 員	板 谷 政 弘	
出席	委 員	青 木 茂	
出席	委 員	吉 川 広	
出席	委 員	高 木 俊 彦	
出席	委 員	堀 田 秀 志	
出席	委 員	服 部 一 美	
出席	委 員	福 田 和 雄	
出席	委 員	石 原 温	
出席	委 員	山 岡 幹 雄	
出席	委 員	堀 田 喜代春	
出席	委 員	橋 本 三 博	
出席	委 員	大 野 泰 弘	
出席	委 員	加 藤 和 子	
出席	委 員	鈴 木 義 英	
出席	委 員	芳 川 照 明	
出席	委 員	飯 田 英 雄	
出席	委 員	濱 田 恒 雄	
出席	委 員	松 永 富士男	
出席	委 員	山 田 宗 一	

事務局出席者

氏 名	氏 名
経済課長（事務局長）	飯 谷 幸 良
課長補佐（事務担当）	鷺 野 継 久
課長補佐（事務担当）	渡 辺 弘 康

発言者	内 容
事務局長	<p>1．開催日時 平成24年2月20日(月) 午前9時00分から午前9時47分</p> <p>2．開催場所 立田庁舎 3階 第一会議室</p> <p>3．出席委員(36人)別紙のとおり</p> <p>4．欠席委員(1人)別紙のとおり</p> <p>5．議事日程</p> <p>日程第 1 議事録署名委員の指名</p> <p>日程第 2 議案第34号 農地法第3条の規定による許可申請</p> <p>日程第 3 議案第35号 農地法第5条の規定による許可申請</p> <p>日程第 4 議案第36号 相続税の納税猶予に関する適格者証明願について</p> <p>日程第 5 決定第12号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による当委員会の決定について</p> <p>日程第 6 専決報告 農地法第3条の3第1項の規定による届出</p> <p>日程第 7 専決報告 農地法第5条第1項第6号の規定による届出</p> <p>日程第 8 専決報告 現況証明願</p> <p>日程第 9 報 告 農地法第18条第6項の規定による通知書</p> <p>日程第10 報 告 農地改良届出書</p> <p>日程第11 報 告 愛西市農業委員会委員選挙人名簿登載申請書届出状況について</p> <p>日程第12 そ の 他</p> <p>6．農業委員会事務局職員 (3人)別紙のとおり</p> <p>7．本委員会の書記は、課長補佐 鷲野継久、と 渡辺弘康 である。</p> <p>8．会議の概要</p> <p>開会(午前9時00分)</p> <p>定刻となりましたので、平成24年2月農業委員会定例会を始めさせていただきます。それでは、愛西市農業委員会総会規則第5条により議事の進行は日永会長さんをお願いします。 会長さん宜しくお願いします。</p>
会長	<p>〈会長あいさつ〉</p>

それでは、本日の出席者数は37名中36名で、定足数に達しておりますので、只今より2月定例農業委員会を開会します。

審議に入ります前に、日程第1、本日の議事録署名者を私より指名致します。ご異議ありませんか。

《異議なしの声》

それでは、議席番号16番 山田 岩夫 副会長、議席番号17番 飯田喜美子 委員を指名しますので宜しくお願いします。

それでは只今より、議事日程に基づき議案審議に入らせていただきます。

議案第34号	農地法第3条の規定による許可申請	7件
議案第35号	農地法第5条の規定による許可申請	2件
議案第36号	相続税の納税猶予に関する適格者証明願について	1件
決定第12号	農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定 による当委員会の決定について	29件
専決報告	農地法第3条の3第1項の規定による届出	12件
専決報告	農地法第5条第1項第6号の規定による届出	1件
専決報告	現況証明願	3件
報告	農地法第18条第6項の規定による通知書	9件
報告	農地改良届出書	4件
報告	愛西市農業委員会委員選挙人名簿登載申請書届出 状況について	1件

それでは、議案第34号 農地法第3条の規定による許可申請 について審議をお願いします、
では、事務局より説明をお願いします。

事務局

《事務局説明》(1番、譲渡人住所氏名・譲受人住所氏名・申請地の所在・地目・面積、権利の内容、申請理由を朗読)平成23年12月の買受適格証明願の案件で、今回の3条申請内容が買受適格時と相違ございませんでしたので、1月16日付けにて許可処理しております。

(2番から7番、譲渡人住所氏名・譲受人住所氏名・申請地の所在・地目・面積、権利の内容、申請理由を朗読)以上7件の申請がございました。1番につきましては先程も申し上げましたが1月16日付けにて許可しております。尚、2番から7番の6件につきましては農地法第3条第2項各号に該当しない為、許可要件を全て満たしていると思われれます。以上でございます。

会長	<p>只今、議案第34号 7件について、事務局より説明させていただきました、何かご質問・ご意見ございますか。</p>
35番委員	<p>親から子へ経営移譲が2件ぐらいあるが、登記はどうなるのか。</p>
事務局	<p>土地の名義変更等は無いと思われます。</p>
会長	<p>その他、宜しいでしょうか。 (発言なし)</p> <p>それでは、1番は事務局の報告どおり許可済みですので、2番から7番につきまして賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手) 有り難うございました。全員賛成ですので許可することに決定します。</p> <p>続きまして、議案第35号 農地法第5条の規定による許可申請 について審議をお願いします、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>《事務局説明》(1番、申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読) 倉庫は荷造り・出荷の為に、農機具はトラクター・コンバインを所有しており、その置場として使用する計画でございます。</p> <p>(2番、申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読) 現在は家族三人でアパートに居住しておりますが、将来を考慮し、父の勧めで申請地を購入し分家住宅を建設する計画でございます。</p> <p>尚、1番につきまして、通常自己所有地を転用する場合は4条、権利設定が伴う転用は5条の申請でございます。 但し、外形上1個の転用行為につきましては、複数の許可を出す事は相当でない事により、4条5条が関係する案件につきましては5条申請にて審査する事となっております。</p> <p>以上、2件につきましては農地法第5条第2項各号に該当しない為、許可要件を全て満たしていると思われます。 以上でございます。</p>
会長	<p>只今、事務局より議案第35号 2件について説明させていただきました、何かご質問・ご意見ございますか。</p> <p>(発言なし) 宜しいでしょうか。</p> <p>それでは議案第35号 農地法第5条の規定による許可申請 2件について賛成の方は挙手をお願いします。</p>

事務局	<p>(全員挙手) 有り難うございました。全員賛成ですので県へ進達する事に決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第36号 相続税の納税猶予に関する適格者証明願 1件について事務局から説明をお願いします。</p> <p>《事務局説明》(1番の適格証明者(相続人)住所・氏名、証明願いの内容、申請地・地目・面積を朗読)以上、1件につきましては、事務局にて現地を確認し、納税猶予を受ける為の要件に該当する為、証明できると思われれます。以上でございます。</p>
会長	<p>只今、事務局より議案第36号 相続税の納税猶予に関する適格者証明願 1件の説明させていただきました、何かご質問ございますか。</p> <p>(発言なし) 宜しいでしょうか。</p> <p>それでは、議案第36号 相続税の納税猶予に関する適格者証明願 1件について、賛成の方は挙手をお願いします。</p>
事務局	<p>(全員挙手) 有り難うございました。全員賛成と言う事で証明する事に決定させていただきます。</p> <p>続きまして、決定第12号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による当委員会の決定についての説明をお願いします。</p> <p>《事務局説明》(件数が多いので簡略した説明を行う)決定第12号につきましては、集計概要を報告し説明とさせていただきます。議案番号1番から29番、全体筆数は64筆、面積は65,727㎡でございます。その内、円滑化団体のあいち海部農協さんが受人となって利用権設定された筆数は17筆、面積は19,188㎡でございます。あいち海部農協さん以外の受人は 及び の2社で10筆、面積は6,546㎡、個人では さん他8名で37筆、面積は39,993㎡でございます。その他の内容では、作物は水稲・レンコン・人参、新規40件、再設定24件、契約期間は3年6年10年、権利内容は全て賃借権でございます。以上決定12号の集計概要を報告し、説明とさせていただきます。</p> <p>尚、この事案につきましては農業経営基盤強化促進法第18条第3項の要件を全て満たしていると思われれます。以上でございます。</p>
会長	<p>只今、事務局より決定第12号について 簡略した内容ではございますが、説明をさせていただきました、何かご質問ございますか。</p>

32番委員	<p>田の耕作は請負人にやっていただくのは宜しいが、畦畔の草の管理は放置されているが、年何回は管理するなどの指導はありますか。</p>
事務局	<p>利用権に関しましては賃貸借にて契約を結ぶ事で、その他の利用に関する内容は記載されていません。 よって個々となると思います。</p>
32番委員	<p>我々は耕作者の方に指導をすれば宜しいか。</p>
事務局長	<p>直接には農業委員会に関係ございませんが、道路敷きの関係でよく電話をいただきます。道路敷きですので管理につきましては愛西市が管理する事になっていきますが、実際には耕作をされている方をお願いをしている状況でございますので、今後もその様な形で耕作者の方に畦畔の草の管理もお願いしていきたいと思っていますので宜しくお願いします。</p>
32番委員	<p>分かりました。</p>
会長	<p>農業委員の皆様も田の管理や道路に土が落ちていて苦情をいただかれると思いますが、その様な場合は市の方からしっかりと指導をして頂きたいと思います。 そう言った事案があれば市へお願いします。</p> <p>他、宜しいでしょうか。</p> <p>(発言なし)</p> <p>それでは、決定第12号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による当委員会の決定について、賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>有り難うございました。</p> <p>全員賛成ですので市へ答申する事に決定させていただきます。</p> <p>続きまして、専決報告3件・報告3件について事務局より一括で説明をお願いします。</p>
事務局	<p>《事務局説明》</p> <p>(専決報告 農地法第3条の3第1項の規定による届出 1番から12番の申請者住所氏名、申請地・地目・面積、申請内容・権利・取得事由、斡旋希望の有無、を朗読)以上、12件の届出がございました。</p> <p>(専決報告 農地法第5条第1項第6号の規定による届出 1番の申請者住所氏名・申請地所在、地目、面積・目的・申請理由・受理通知交付年月日を朗読)以</p>

上、1件の届出がございました。

（専決報告 現況証明願 1番から3番の願出者住所氏名・土地の所在、台帳地目、現況地目・面積・事由・備考を朗読）以上、3件の証明を行いました。

（報告 農地法第18条第6項の規定による通知書 1番から9番の申請者住所氏名・申請地所在、地目、面積・解約申込日、合意成立日、土地引渡日・申請理由を朗読）以上、9件の解約の通知がございました。

（報告 農地改良届出書 1番から4番の届出者の住所氏名・届出地所在、地目、面積・埋立期間・備考を朗読）以上、4件の届出がございました。尚、4番に関する事でございますが、農地改良届は基本的に田から畑への規制したものでございますが、土地の区画形質を伴う事につきましては、地区農業委員及び隣接土地所有者への周知も重要でございますので、今回の畑から田への届出を受付させていただきます。

（報告 愛西市農業委員会委員選挙人名簿登載申請書届出状況について説明を行い、今後の日程を報告する）4選挙区合計有権者は7,966人で前年対比311人の減となっております、原因は戸別所得補償制度による利用権設定によるものと思われます。下段は名簿確定までの事務的な流れとなっております。

以上でございます。

会長

只今、専決報告、報告についてご説明させていただきました、これについて何かご質問ございますか。

7番委員

20ページの件でございますが、農業委員会選挙人名簿の割り振り、いわゆる定数が愛西市で30名、その中で割り振りが第一選挙区から第四選挙区まで9・9・6・6で30人となっておりますが、この選挙人名簿で見ると、どうも定数に不公平が有る様な気がします、この割り振りはどう言った方法でやって見えるのか教えていただければ有り難い。

事務局

委員の定数につきまして、選挙区を設けた場合は、各選挙区において選挙すべき農業委員の選挙による定数は、おおむね選挙人の数に比例して、条例で定められております。こちらは農業委員会等に関する法律の10条に記載されております。委員の言われるのは割り振った数。

7番委員

選挙人名簿と、農業委員の定数に不平等がある様な気がします、そこについてどの様に認識されているのか、第一選挙区は割ってみると9人で良いが、第二選挙区と第三選挙区は名簿の定数で割ると第二選挙区は9人で割ると平均値が233です、第三選挙区は293となり、バランスが悪いと思う。このバランスが選挙人名簿で割ってあれば6・7・8・9と言う数字であれば整合性があるので

<p>事務局長</p>	<p>はないか。 その他に割り振りの仕方、他の方法でやって見えるのか。</p> <p>宜しいでしょうか、平成17年に佐屋町・立田村・八開村・佐織町が合併をいたしました。その時の合併の協議会におきまして農業委員の定数の問題、或いは割り振りの問題について審議をされています。 当時は均等割り、佐屋町・立田村・八開村・佐織町それぞれ2名、その当時の農地面積割で佐屋町3名・立田村4名・八開村2名・佐織町2名、それと戸数割で佐屋町4名・立田村3名・八開村2名・佐織町2名で、合計佐屋町9名・立田村9名・八開村6名・佐織町6名という事で、その当時の合併協議会の調整方針という事でこの数字となっています。 そして条例でございますので、議会の方で承認がされています。</p> <p>もし、これを変更すると言う事であれば農業委員会の皆様方でお諮りいただいて、30名が果たして30名で良いのか、選挙区もどうするのか、そういった事も合わせてご審議いただき、市へ進達をしていただけたらと思っております。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>7番委員</p>	<p>選挙人名簿の割り方を聞いたのですが、これはあくまで基本として、他の市町村はどの様にやって見えるのか存知上げませんが、選挙人名簿一本で行うのが私は公平ではないのかな。 私の意見として、その為に有権者数と言うか選挙人名簿であって、いわゆる農業委員に立候補できる1反以上の60日、これの基準がある以上は耕作反別ではなくあくまで選挙人名簿で行うのが私は妥当ではないかと思えますが。</p>
<p>事務局長</p>	<p>7番委員さんのご意見はその通りでありますし法律ではその様になっています。 ただ先程も申しました様に愛西市農業委員会の選挙による委員の定数及び選挙区設定条例にて第一選挙区から第四選挙区それぞれ人数も決まっています。</p> <p>先程も届出状況について事務局より報告申し上げましたが、昨年と比べて311人の減となっており、毎年同じ割合で、例えばどこが増えてどこが減のかわからないと言った状況もございます。 今のところはこの定数となっていますが、先程も申しましたが委員の皆様方で「こうしたらどうだ」と言っただご意見がございましたら農業委員会の意見を纏めていただき、次回の選挙からこの様にすると言っただご意見がございましたら、それはそれで市へ進達していただいで議会の方に掛けさせて頂きたいと思えます。</p>
<p>32番委員</p>	<p>すみません、本年度、農業委員の選挙人名簿の配布をさせていただき、分からない方が見えまして、開封をせずに持って行ったのですが、私は書く事が分からないから中を見てくれと言われました。</p> <p>あなたは三人書くところ一人しか書いてないから、後二人書いて下さいと指導しましたが、書いてなければいけない人が書いてない事が良くあるのですが、厳正に名簿が作成されているのかお伺いしたい。</p>
<p>事務局</p>	<p>登載申請書は1月10日までに出していただく事となっていますが、本来は白</p>

	紙を出して、1月1日現在の状況に基づいて書いていただき提出していただく事とが本来でございます。但し、そういった形を取りますと何も書かずに印鑑を押印しただけで何も記載が無い為、現在はシステムにより8月の農地基本台帳を基に印字をさせていただいたものを配布させていただいております。
35番委員	宜しいでしょうか。
会長	どうぞ
35番委員	今、7番委員のご意見もごもっともだと思います。今は市会議員の定数も削減しています。我々も2年先には任期が来ます、だから次の農業委員の選挙には今の定数では多分無理だと思いますので、見直する時期が当然来ると思いますので、その時までには他の市町村について事務局に調べていただき、皆さんのご意見を尊重して次の定数を、大変難しい事だと思いますが2年先には来ると思いますので、事務局には各町村の状況、或いは選挙人名簿の人数の把握を行って、皆さんに一度検討していただいたらと思います。
7番委員	<p>と言うのは、これはどの様に割って30を旧四町村で割ったのか、割り振りを分かっている人はおそらくだれも分かっていない。要は17年当時のものをまた次の選挙まで引きずってこのまま知らん顔でいいのか、今言われた様に定数を減らす話もあろうかと思う。中身を知ってこれがベターだ、やはりこれは皆さんで話し合っただけを進める問題ではないかと私は思うのですが。</p> <p>正直言って、これを何時まで引きずって良いのかと思います。</p>
35番委員	私が聞いている範囲では、生産組合の方から上げて来ている、面積割をやったとか聞いていますが。
7番委員	これは17年当時の話で、当時の事務局長に聞いてみましたが、私は不思議だ。当事の名簿の人数で計算するとバランスが無茶苦茶悪い訳です。第一選挙区がどうやって割ってあるのか、世帯割りだとか耕作面積だとか有権者割りだとかで計算した結果、まったく不公平なのです。そうすればどこで1と言う数字を合わせて按分率を持って行くのか、私は事務局から資料をいただいておりますが、まったく不公平です。17年当事に決められた事を今日まで引きずって来ているのですが、これは整合性が有るかと言ったら、事務局に話をしても正解がこれだとは出てこないのです。17年当事から決めたものを今日まで数年、見直しと言う時期に来ていると私は思います。だから次の選挙までに皆さん方で話し合っただけが良い方向へもってっていただきたいと思います。
会長	今、7番委員から奇しくもこの様なご意見いただきました、私共も定数問題、報酬についての見直しをと考えるべきと、実際に愛知県下で農業委員の数は37名が一番多い、津島市が20名・弥富市が10名であり、非常に多いと言う中で、

任期もこれから2年ございます、任期期間中は削減できませんが次の選挙においては定数削減、又、報酬の削減を含めて農業委員会の中で委員会を立ち上げていただいて、戸数割・面積割・有権者割り事等を含めバランスの取れた定数、適正な定数を審議していただくと言う事で。この件につきましては、せっかく話を頂きましたので、その様に立ち上げさせていただくと言った事で宜しいですか。

《異議なしの声》

会長

人選については、又、皆さんにお願いをすると言う事で、やはり不公平があっ
てはいけない事と偏ってはいけません、やはり面積等の事も考慮していただかないと農業を守って行く事は中々難しいと言う事もありますので選挙人名簿だけでもいけないと思います、その様な事も含めてご審議をお願いしたいと思いますので宜しくお願いします。

他、宜しいでしょうか。

(発言なし)

それでは、専決報告、報告について賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

有り難うございました。全員賛成ですので可決承認をさせていただきました。

これをもちまして、2月定例農業委員会に付託された案件の審議を終了します。

(終了 午前9時37分)

続きまして、その他に入らせていただきます。

先月の農地パトロール報告をお願いします。

6番委員

(平成24年1月24日実施、立田地区農地パトロール報告)

会長

ご苦労様でした。

その他、事務局より報告事項があればお願いします。

事務局長

今月の農地パトロール八開地区を予定しておりますので、八開地区委員の方は、八開農業管理センターに2月27日(月)午後1時30分集合をお願いします。

次回、定例農業委員会は3月21日(水)午前9時より立田庁舎 第一会議室

にて開催いたします。

11月の定例会にて依頼しました「利用状況調査」でございますが、本日が提出期限となっております。 今後は事務局にて現地を確認させていただきます。

皆様に、第8号「農業委員会だより」を1部配布させていただきました。編集委員の皆様には大変ご苦勞様ございました、この場でお礼申し上げます。 配布につきましては、各戸へ3月の広報と同時に配布をさせていただきますので宜しくお願いします。

(編集委員長より発刊について一言発言)

「地域農業の将来(人と農地の問題)に関するアンケート調査をお手元に配布させていただきました、23日より各地区実行組合会にて配布をさせて頂き、回収させていただきます。内容は「農業の将来」に関するもので今後の計画に活用させていただきます。

親睦会「懇親会」の会計報告を簡単ではございますがさせていただきます。

- ・親睦会 会計報告(合計支出金を報告)
- ・30番委員の入院見舞金支出 H24.1.23 自宅
- ・3番委員の母 通夜・告別式参列 H24.2.5~6(伽見舞・香典)お供え

(30番委員・3番委員よりお礼の言葉)

事務局からは以上でございます。

会長 その他、何かございますか。

26番委員 今後、実行組合会等で報告する来年度の農業政策に関する事項について分かれば教えていただきたい。

事務局長 「人・農地プラン」等の今後の農業政策に関し概略項目を説明。

会長 他宜しいでしょうか。

(発言なし)

それでは、慎重に審議有り難うございました、これもちまして2月定例農業委員会を閉会いたします。

閉 会(午前9時47分)

上記のとおり会議の経過を記載して、相違ないことを証するため署名する。

平成24年2月20日

会 長 日 永 熙

議事録署名者
議席番号16番委員 山 田 岩 夫

議事録署名者
議席番号17番委員 飯 田 喜美子

--	--